

高石商工会議所会館 貸し出しの基本方針（更新）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「当所会館の貸し出し業務」については、8月以降、下記の通り基本方針を更新します。

会館ご利用の皆様には、大変ご不便をおかけ致しますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 外部の貸し出しにつきまして、各貸室定員数の半数での利用をお願い致します。また、利用の際は、お一人お一人の間隔を十分に空けてご利用ください。

3階大会議室 定員数100名 利用者数50名

3階会議室 定員数30名 利用者数15名

4階会議室B 定員数20名 利用者数10名

※誠に恐れ入りますが、利用者数を越える場合は、より大きい貸室をご利用下さい。その際、貸室利用料は、通常の貸室利用料となりますので、ご了承下さい。

2. 会館内に入る際は、入り口備え付けの消毒液をご利用のうえ、必ずマスクを着用して下さい。
3. 貸室利用中は、出入口のドア、窓を開放して下さい。
また、定期的に手洗いをお願い致します。
4. 体調が悪い方がいらっしゃる場合は、利用を中止して下さい。
5. 館内（喫茶室除く）、貸室での食事はお控え下さい。

なお、国、大阪府等より休業要請が発令された場合、また今後の感染状況等により、貸室を中止する場合がございます。貸室申し込み後に休業要請、又は当所の判断により貸室を中止とする場合は、お支払いのあった貸室利用料は全額返金又は別日への振替にて対応させていただきます。

上記の基本方針は、新型コロナウイルス感染症の状況により当面の間、継続させていただきます。

令和2年7月31日
高石商工会議所総務課
TEL 072-264-1888